

令和 7 年度病害虫発生予察特殊報第 4 号

令和 7 年 1 1 月 4 日
愛 知 県

1 病害虫名 チュウゴクアミガサハゴロモ
Pochazia shantungensis (Chou & Lu, 1977)

2 発生作物 果樹類（カンキツ、ナシ、モモ、カキ等）、チャ

3 発生地域 県内全域

4 発生確認の経過

令和 7 年 10 月、東三河地域のカンキツほ場で、チュウゴクアミガサハゴロモと疑われる成虫及び産卵痕が確認された。成虫を採取し、農林水産省名古屋植物防疫所に同定を依頼したところ、チュウゴクアミガサハゴロモであることが確認された。

県内において発生状況を調査したところ、ナシ、モモ、カキ、チャにおいても本種の成虫及び産卵痕が確認された。また、県内各地に設置した粘着トラップや予察灯においても成虫が捕殺されており、本種は県内に広く発生していると考えられる。

5 全国における確認状況

本種は、平成 29 年に大阪府で初めて確認され、これまでに 18 都府県で特殊報が発表されている。

6 本種の形態及び特徴

- (1) 成虫は、翅端までの体長が 14～15mm である。前翅は茶褐色から鉄さび色で、前翅前縁中央部に丸みを帯びた三角形の白斑がある（図 1）。幼虫は白色で、腹部から白い糸状の蠟物質の毛束を広げる（図 2）。卵は枝の内部に産み付けられ、産卵痕は白い蠟物質で覆われる（図 3、4）。
- (2) 本種は極めて広食性であり、農作物では、ナシ、ウメ、モモ、スモモ、カンキツ、カキ、ブルーベリー、キウイフルーツ、チャ等での発生が報告されている。
- (3) 成虫及び幼虫が枝を吸汁加害し、発生が多いと排泄物によりすす病が発生する。また、雌成虫は樹皮を削って産卵するため、枝が損傷し、伸長抑制や枯死などの被害を生じることがある。

7 防除対策

- (1) 令和 7 年 11 月 4 日現在、本種を対象とした登録農薬はない。
- (2) 成虫及び幼虫は見つけ次第捕殺する。
- (3) 産卵痕のある枝は切除し、ほ場外に持ち出して土中深くに埋却するなど適切に処分する。

- 8 連絡先
農業総合試験場環境基盤研究部病虫害防除室
電話 0561-41-9513



図1 成虫と前翅の丸みを帯びた三角形の白斑



図2 幼虫



図3 産卵中の雌成虫



図4 産卵痕